

議 事 日 程 (第 3 号)

令和4年6月10日(金曜日) 午前10時 開議(補正予算審査特別委員会)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第49号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算(第2号)

議第50号 令和4年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君						

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町	長	時	田	博	機	君	副	町	長	池	田	与	四	也	君		
総	務	課	長	佐	藤	光	弥	君	企	画	課	長	渡	会	和	裕	君

産業課長兼  
農委事務局  
健康福祉課  
会計管理  
教育委員  
選挙管理  
委員  
長

館内 ひろみ 君  
池田 久 君  
伊藤 治 樹 君  
菅原 三 恵 子 君  
石垣 ヒロ子 君

地域生活課長  
町民課長  
教育長  
職務代理者  
農業委員会  
代表監査委員

太田 智 光 君  
後藤 夕 貴 君  
石川 茂 稔 君  
佐藤 充 弘 君  
本間 康 弘 君

☆

#### 出席した事務局職員

事務局長 鳥海 広行 議事係長 船越 早苗 主査 佐藤 明子  
主任 友野 友

☆

#### 補正予算審査特別委員会

委員長（齋藤 武君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（齋藤 武君） 去る6月8日の本会議において、補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分不慣れでありますので、ご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席であります。

また、説明員としては町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

上衣は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第49号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）、議第50号 令和4年度遊佐町水道事業会計補正予算（第1号）、以上2件であります。

お諮りいたします。2議案を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（齋藤 武君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しては、簡明をお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、補正予算の審査に入ります。

1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） おはようございます。それでは、私のほうから質疑させていただきますが、まず一般会計のほうです。項2の児童福祉費からであります。目2の児童福祉費の遊佐町保育所等整備事業費補助金についてお伺いをいたします。

概要書によりますと、ぱっと見て多分、多分というか、大本の事業費が膨らんで足りない分という認識であります。当初の予算で上がっていたと思うのですが、6月ですよ。早々というと、どういう言い方がいいのかちょっと分からないのですが、補正が入るにはちょっとタイミングが早いという感じがするのですけれども、これはなぜこういう補正に至ったのでしょうか。説明をお願いします。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

この補助金につきましては、杉の子幼稚園のトイレ工事ということで当初予算に上げさせていただいたのですが、その後ちょっと変更あったのが2点ありまして、1点につきましては国の補助金については当初10分の5ということになっていたのですけれども、過疎地の指定を受けている地域については10分の5.5というのが該当するということでありまして、0.5分が増えたというのがまず1点あります。それから、もう一点につきましては、この補助金を受けるに当たって要件の一つとして、トイレの床ですけれども、その床については乾式化ということで、タイル張りではなくてフローリングのような、そういった床にしなければいけないという要件がありまして、当初の予算につきましてはその部分が入っていませんでしたので、今回その要件を受けるために乾式化にするための補正ということになりますので、よろしくをお願いします。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 補助金の部分は若干当初より増額で、要件のほうで床がタイルだと満たさないという説明でありました。全件というか、対象の場所というか、そこは全部今タイル張りになっているのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

1階のトイレなのですけれども、入り口の部分は少し床というか、廊下からつながっている部分につきましてはそのままフローリングになっているのですけれども、便器のある部分につきましては今のところタイル張りということになっています。そのため、便器のある部分につきましてフローリングにするという工事になります。その分が増額になったということでもあります。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） ちょっとイメージが何となくは湧くのですが、施設……造りに便器の部分というのは全部そういうタイル張りの造りになっているのか、要はフローリングというか、普通の床になっている施設もあり、要は混ざっている感じなのでしょうか。一律に全部ということなのでしょうか。ちょっとそこら辺もお願いします。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

トイレ自体は大体四角形のような形になっていまして、廊下から入っていきましてその奥のほうに便器が並んでいます。入っていた右側のほうにも少し洗ったりする場所とかあって、この右側の小さい部分と奥のほうの便器がずっと並んでいる部分が全てタイル張りになっているという状況にありまして、今現在は廊下から入った部分だけの少しの部分が床の状態になっているだけということになります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 補助金要件ですので、かからないと出ないということでもあります。これは、やらないといけないところなのでしょうけれども、タイルでは駄目というところがちょっと引っかかりまして、もともと町のほうとしてもタイルでも大丈夫という認識が漏れていたということはあったのかなというふうに思うのですが、タイルでは駄目という理由みたいなのって何かコメントありますか。なぜかというところで何かお分かりであれば、ちょっとお話しください。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えします。

タイル張りですと湿気というか、ぬれた場合に乾きにくいし、その分湿気が籠もるためにカビなんかも生えやすいということになります。そのため衛生的にちょっとひどい状況になってしまうと。そのためフローリングにして、乾燥になるようにして衛生的にちゃんとした環境をつくるというようなことになります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 分かりました。

では、次に行きます。次は商工費のほうです。項1 商工費の目3 観光費、節12委託料で200万円、設計監理委託料ということになっておりまして、これも概要書からいきますと遊楽里客室個室化改修工事ということで設計委託料、設計業務委託ということで200万円でありました。それで、全部はつきりと資料の確認がちょっと今できないのですが、3月の補正で工事請負費でたしか個室工事ということで1,300万円、今回の繰越し、一般行政報告ですか、そちらのほうの繰越しの部分にも載っておったと思いますけれども、繰越し分で1,300万円予算があるということに対しての設計委託という認識でよろしいでしょうか。まず、そこをお聞かせください。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまお尋ねいただきました設計監理委託料200万円についてでございます。委員おっしゃられましたとおり、こちらは遊楽里の客室個室化改修工事に伴う実施設計業務委託料ということで計上させていただいたものでございます。工事費自体は、昨年度3月の定例会で1,300万円補正計上させていただいておりますけれども、こちらの工事を実施する際の実設計委託料ということでの計上でございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 個室化についてはやるという前提で前年度予算は取っておくという形で、実施はこれから設計委託ですので、設計ができてこれからやるというふうに認識をしているのですが、昨年個室化に設計委託までいけなかった何か理由みたいなのってあるのでしょうか。ちょっとお聞かせください。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えさせていただきます。

昨年度の3月補正の際には工事費のみの計上となった経緯でございますけれども、この事業自体が国の地方創生臨時交付金を活用させていただいて実施するものということでありまして、これの実施計画の提出期限等もございましたし、急遽概算で工事費を算出して補正の対応を取らせていただいたものでございました。実施設計委託料につきましては、ほかの各所管で予定をしている交付金活用の事業、そういったものとの調整等もございまして、最終的に設計委託料については次年度にて補正対応するというを想定したものですから、今回の計上となったものでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 概算でという話でありましたので、実際に今後設計委託をしてどのぐらいになるのかというのはまた別個なのかなというふうにちょっと認識をした次第であります。関連してということになるのですが、遊樂里についてはたしか4年度の当初予算案でも観光費で何かあったような記憶があるのですが、ちょっとそこら辺の今回の個室化と関連性があるのか、関連性というか、計画的に何かあるのかというところ、もしご所見があればお聞かせいただきたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今回の一般質問の中でも、本間議員のほうから公共施設等総合管理計画についてというお尋ね等ございましたけれども、その際今年度個別施設計画の位置づけで遊樂里の部分だけまず調査をさせていただいて、今後の財政の平準化ですとか、どういった時期にどういった工事が必要なのかとか、そういった部分をきちんと計画をつくって、今後の執行に位置づけていきたいなということで思っておりますので、今回の部分につきましてはそれとは若干違う部分といたしまししょうか、どれだけ老朽化が進んでいて、どういった対応が必要なのかといったところを明らかにするための調査というふうに位置づけておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 分かりました。遊樂里については説明の中で、ちょこちょこという言い方が適切かどうかちょっと分からないのですが、出てきていましたので、頭の中でちょっと整理がつかなかった部分もありましたので、質問いたしました。要するに個室化については、ニーズに対する必要性があつてということでやると。当初予算ののっかっている委託料については、先ほどの説明のとおり、いわゆる建物、施設自体の長寿命化に向けての委託ということで関連はないのだということで認識をいたしました。ありがとうございました。

以上で終わります。

委員長（齋藤 武君） これで1番、本間知広委員の質疑は終了いたします。

2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） おはようございます。では、私のほうからも少し補正についてご質問をさせていただきたいと思っております。

初めに、概要書を見ますと農林水産業の振興というところに体験実習館等促進事業の屋根工事ということで補正が上がっております。これさんゆうという形で認識をさせていただきたいと思っておりますが、屋根の保全という形で工事設計委託料と屋根修繕工事等請負費ということで220万円上がっておりますが、修繕工

事、この範囲はどのくらいの範囲なのか、またその工事に関しての仕様、工事をすれば必ず仕様書という  
ものがありますので、その仕様をお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

今回のさんゆうの屋根の修繕工事に関しましては、平成8年にこのさんゆうの建物が竣工してござい  
ますが、経年の劣化及び今年度の積雪の増の影響によって屋根の各所が破損したという状況になってござい  
ます。具体的には正面向かって入り口から左の部分で高窓のような窓が設置されているところがありまし  
て、谷になっている、そういった部分がございまして。その谷の部分が、こちらはガルバリウム鋼板という  
屋根の仕様でございまして、めくれたような……何枚かに分けて張り替えとか、張られているような  
状況なのですが、その部分が持ち上がったような状況で剥がれつつあるような状況になってござい  
ます。それで、まず今後使っていく上で緊急の補修対策ということで、今回対応させていただきたいとい  
うことで予算を上げさせていただいたわけなのですが、まず冬場、そういった降雪等の時期が来る前に一定の明  
らかに目に見える補修の箇所は対応して、雨の差し込み等とか、床にそういった雨漏れがないように早め  
に対応しましょうということで対応を図ったところでございまして。今回その修繕工事で対応する面積につ  
きましては、屋根の全体の面積を100とすると、大体パーセントにして4.5%くらいの率の屋根の補修い  
ふうに計画してございまして。仕様につきましては、一定のガルバリウム鋼板のふき替えというような内容  
のものでございまして。

以上でございまして。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今課長のほうからご説明をいただきました。さんゆうは、屋根は瓦ではなくてガ  
ルバということでありまして、ハーフといいますか屋根の下のちょうど垂木のついているところのハーフ  
のガルバでまかれておるような形だと思われました。幸い雨どいはついておりませんので、今回、大体一般  
家庭もそうなのですが、屋根を修繕するときは雨どいも一緒に修繕しますという、そういう形であ  
りますので、雨どいは今回は入っていないと思います。今仕様をお聞きしたのですけれども、全体を100%  
と見て4.5%の工事のふき替えということでありまして。谷は本当に雨漏りがするとどこから雨漏りがする  
か分からなくなるくらい屋根にとっては貴重な場所でありまして。今回その谷の部分の剥がれ、めくれがある  
ということで緊急に対応するという事は、今後建物の保全に関しましては必要なことかと思ひます。今  
仕様を伺いましたが、足場損料は入っていないのでしょうか。高さ的に見ると、屋根までの高さが裏側で  
7メートル、8メートル、前方は平屋ですけれども、ありますけれども、大体平米当たり足場損料とい  
うのがかかるはずなのですが、これ足場損料が入っていないと足場損料には別になるのか伺いた  
いと思ひます。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

見積書の中にくさび屋根足場という名称の内容のもので一定金額が計上されておりますので、足場の関  
係の必要な経費もその中には含まれているということになります。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2 番（那須正幸君） ガルバのふき替え、大体平米当たり幾らという金額というのは私も大体承知はしておりますので、その4.5%で220万円はちょっと高いかなというふうな形で、足場とその他の経費が入っているのかどうかというのを確認のために今お聞きしたところでありましたので、足場も入っているということでもありますので、その辺のところは了承させていただきたいと思います。グーグルアースとかでも今は見れる時代になっておまして、少し前の状況ではありますが、見るができるようでした。ガルバというのは、やはり耐用年数が大体20年ぐらいであります。特に先端の折りの部分がよく腐れてきて、台風でよくめくれ上がっているところを見ると、あの辺からちょうど風が入ってめくり上がるということになります。今回ふき替えということでありましたが、ガルバの下に屋根といえは屋根、木材があって、鋼板があって、ガルバとその中に吸音盤という通常サービスボード、吸音ボードというものがありますが、その辺のところの交換はどうか、入っているのかどうか、仕様の中で伺っておりませんでしたので、もう一つお聞きしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

内訳書のほうを見ますと、板、加工箇所の一定の対応ということで……金額と一式というふうにはなっておるのですけれども、金額のほうが明示されておりますので、今委員がおっしゃったその部分の加工についてもこの工事金額の中には入っているものと認識する次第でございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2 番（那須正幸君） 加工工事の中に入っているという形でしたか。ただ、課長状況がちょっと分からないかもしれませんので、後日工事もし確認をすることができるのであれば、めくれている部分の下にサービスボードといってちょっとふかふかした9ミリくらいのボードが張られております。これは、雨の音が中にしてこないための吸音盤というものが張ってありますので、めくれているということは雨が入ってその部分がぬれている場合もありますので、せっかく工事をするのであればそういったぬれている部分も交換していただかないと、後に屋根がぬれたまま塞がれてしまいますと湿気で屋根が腐れてくるということもありますので、そういった形で仕様書の確認を、これなかなか建築携わった人でないと分からないところもありますけれども、そういったところの確認もしっかりしていただいて、打合せを密にさせていただいて、せっかく直すのであればしっかりと直していただきたいなと思ったところで質問させていただきました。終わります。

もう一つ工事に関してありましたので。地域生活課のほうであります。大楯の浄水場のフェンス工事が記載されておりました。こちらは、水道補正のほうの7ページです。こちらのほうに大楯浄水場ネットフェンス修繕という形で264万円計上になっております。こちらのほう、工事内容はこういった状況なのかご説明をいただければと思っておりました。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

大楯浄水場のフェンス修繕であります。県の水道施設の立入検査の際にフェンスの修繕の指摘を受けていたところでした。劣化、破損、穴が空いているとかという状況がございました。それで、実

は令和3年度当初修繕の予定をしていたところではありますが、大雪の影響もありまして、さらに工事の予定が立たなくなったというところと、さらに雪の関係での破損もあったということで、当初令和3年度予定していたものですから、令和4年度の予算の中には含まれていない部分でありまして、より早急に対応ということで今回の6月補正という時期の対応にさせていただいたところでもあります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今内容の確認をさせていただきましたが、浄水場といいますといろいろな機材、ポンプ等、人が入るとやはりいたずらなどの支障もあるかと思っておりますので、そういった対応は密にさせていただいて、フェンスは部分、部分でも修理ができると思っておりますので、あまり大きくなってから修理ではなくて、定期的にやはり検査をしていただいて、穴が空いていたらそこを直すとか、そういった形で今後対応していただければありがたいと思っておりますので、ぜひ早急に修理のほうをお願いしたいなと思いましたがとところでもあります。

以上で終わります。

委員長（齋藤 武君） これで2番、那須正幸委員の質疑は終了いたします。

3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） それでは、8ページの民生費、1社会福祉総務費の節17公用車購入、これについてお尋ねをいたします。よろしくをお願いします。どのような車を購入するのか、ご答弁をお願いします。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

今現在健康福祉課のほう、福祉系のほうで管理しています車でプロボックスという5人乗りの車があるわけですが、その車が約12年ほどたっていて、少し修理等も必要になってきたと。そして、今回日本赤十字社のほうからそういった車、災害用の対応する車を購入する場合に100万円の補助が出るということでありまして、それに申し込んだところ該当するということになりましたので、今回同じようなタイプで5人乗りの車、1,300ccほどですけれども、その車を購入するというものであります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 災害関係に使用するというご説明ですが、これは我々雪国に強い4輪駆動車でございますか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

はい、災害用に4輪駆動車となっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。

車両管理についてちょっとお尋ねしたいのですが、前車は約12年使用したということでございました。個人的に私の車、今屋根がちょっとさびがきています。全て先ほどのフェンスにしろ、屋根にしろ、

経年劣化はこれは付き物だとは思いますが、車両の管理、例えばワックスがけをする等々の管理についてはどちらが担当になってどのような状況か、分かりましたらご答弁をお願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

今回の健康福祉課の購入する車ということにつきましては、管理は健康福祉課のほうで管理することになります。実際にワックス管理等につきましては、現在なかなか手が回らずにしていないという状況であります。

以上になります。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 今はもう見かけなくなりましたが、青い車でワゴンタイプの、バンタイプとでも申しましょうか、横に遊佐町という記載があって、ちょっと遊佐町こんな車でいいのか、これでいいのかというくらいのやつれた感じで、走行しているところは二、三回しか見ていませんけれども、駐車場のほうに保管されている状況あります。やはり管理できるものであれば管理するべきだと思いますが、全ての車両管理の担当をなさっている総務課長、ご所見いかがでございますか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 車の維持管理、施設の長寿命化も含めてメンテナンスが必要だというのは重々認識しております。ただ、なかなかそこに職員の努力をつぎ込むということも難しいところもございます。最近の車は塗装等もよくなってきておりますので、一定10年程度で買い換えるのであれば野外に止めていてもそれなりの状況が保てるのかなと。あとは、総務で管理している公用車についても、今回運転手さん3人になったような状況もございますので、空いている時間で洗車等をお願いしているところでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 私は、長年車関係の仕事に携わってきた関係上、やはり愛情を込めて手入れをしてやれば、これは長もちします。それで、また町有財産でもあるわけですから、職員の意識が今現在は若干薄いという認識あります。なぜかといったら、そういう規則的なものがない。ですから、固有財産やはり保全するためには、一定の時期、一定の人数、そういったルールをつくって、車両管理目的なものがあるべきではないか。そういうことが交通安全運転、ましてや交通事故防止にもつながるかなと思ったりもします。ぼろぼろの車を乗っているようでは、やはり町民の方々に示しがつかないと思いますので、この車両管理をよろしくお願ひしたいと思ひまして、この項は終わりといたします。

次に、同じ8ページで児童福祉費、目1の児童福祉総務費の節12委託料、システム導入委託料200万円、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

このシステム導入につきましては、今回子育て生活支援特別給付金ということで、昨年度も同じような事業を行ったのですけれども、今年度も国の10分の10の補助ということで、子供1人5万円ということで

非課税世帯のほうに支給するという事業がまず今後予定をしております、支給するための、例えば税の関係とか、あとは通知の発送とかを行うためのシステムを導入するものであります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 私いつもこの委託料のシステム関係についてご質問をさせていただいております。これは県の支出金の中ですから、町の財政から支出するものではないというものは理解をしておりますが、この委託料国から交付されて、それを町内で処理できた場合はこの委託料200万円という経費は町の収入になる、そういうものではないですか。どういう感じ、関係になるか。それは、町でやればもうこれは入ってこないという理解でよろしいですか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） この補助金につきましては、実績に基づいて入ってくるものでありまして、例えば委託がなければその実績もないわけですので、補助金は入ってこないということになります。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、続きまして9ページの節12委託料、新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料等、これ概要書を見ますと第4回目の接種と理解しておりますが、第4回目の接種についての委託料でよろしいですか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

この委託料につきましては第4回目の委託、集団につきましては8月23日からの予定をしておりますけれども、その集団についての委託料、集団接種の関係の委託料になります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 町のホームページを見ましたところ、第1回目の接種が集団接種92.9%、第2回目が92.2%、これは5月6日現在というただし書がございました。それで、3回目になりますと5月6日現在では66.0%という数字が載ってございました。これは、今現在はもっと上がっているという認識でよろしいですか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えします。

それ以降、5月30日現在の数字につきましては、12歳以上の接種率ということになりますけれども、1回目が93.35%、それから2回目が92.80%、そして3回目は83.16%のほうに上がっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 先ほど5月6日の数値よりも今現在は1回目、2回目ともに上がっている数字でございました。これ上がるというのは、統計上の誤差という理解でよろしいですか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えします。

最初の1回目、2回目のときに接種しなくて、今年になってからとか集団接種のほうにいらっしゃいまして、1回目を打つとか、2回目を打つとかという方がいらっしゃるものですから、この接種率が変わるということになります。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） そうしますと、今のご説明ですと1回目が終わったからもう1回目は駄目だということではなくて、随時初めて1回目から始めるという理解でよろしいですか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） はい。委員おっしゃるとおりでありまして、4回目の集団接種の場合につきましても、1回目打ちたいという人がいらっしゃれば1回目を打つということになります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） ホームページ上に5歳から11歳向けの集団接種ではない個別接種という項目もございました。今現在低年齢化したコロナウイルスの感染罹患者とでも申しませうか、小中学生が結構いるように報道されています。遊佐の場合、5歳から11歳までの接種の割合とでも申しませうか、そういう数値は把握されておりますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 5歳から11歳につきましては、5月まで庄内町、酒田市と合同で平田のほうで集団接種を行ったわけですがけれども、そのときの5月末現在の接種率としましては、1回目が51.68%、そして2回目接種した率としては39.08%となっているところです。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 私の知り合いの中学生の方は、1回目接種して副反応が非常にきつい状態だったので、2回目はどうするかな、悩んでいるのだというお話でございました。副反応についての把握的なものは何かございますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

副反応につきましては、きちんとしてデータとしてはこちらのほうでは持っていません。ただ、アナフィラキシーとか、大きなとか、重篤な副反応が出た場合の数については、遊佐町については今のところ一人もいないという状況になります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 分かりました。さらに、ホームページ上に接種証明書の発行という項目がございました。町民課と健康福祉課の窓口が担当になっているようでございますが、紙ベースの接種証明書発行数、もし把握されていたらお願いをいたします。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） お答えいたします。

令和4年度、接種証明書の申出があったのは8件となります。これは、もう3回目の接種まで終わっている方々、1回、2回、3回全てお出しすることができます。そして、昨年度、令和3年度は19件の方が町民課の窓口で申請をしていただきました。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。それこそ渡航の際には、証明書がなければできないというような縛りがあったようでございますが、適宜対応していただいております。では、そのことについてはこれにて終わらせていただきます。

続きまして、10ページの3観光費の中の節14工事請負費1,091万8,000円、観光施設整備工事費、この中に三崎公園のトイレ改修等含まれているようでございますが、この内容についてちょっとご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

お尋ねいただきましたのが、観光施設整備工事費のうちの三崎公園公衆トイレ給水設備補修工事100万円の部分かと思われま。こちらの内容につきましては、今年の春でございましたけれども、トイレの開設作業を行ったわけなのですが、その際給水タンクのほうに不具合がありまして、そちらは修繕での対応をさせていただきました。その際、給水管の配管のほうも確認をさせていただきましたところ、経年劣化が進んでおりまして、配管の腐食が激しいという状態になっておりました。いつ漏水してもおかしくない状態でありましたものですから、こちらの補修工事に対応しなければということとなりましての今回の計上させていただきましたものでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。結構離れた、一番北方にあるトイレであります。このトイレの管理はどちらかに委託をされているのだとは思いますが、以前町のトイレのトイレトペーパーがなくなるというようなことがあったやに記憶しております。この三崎のトイレの補充とか掃除とかと、そういう保守点検はいかがになっているのでしょうか。お分かりになりますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

基本的には企画課の観光物産係の職員が行っているものと認識をしておりますけれども、外部に委託されているかということにつきましてはちょっと把握しておりません。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） なかなか町からも距離がありまして、多分委託……トイレは文化のバロメータ的な言われ方もしますので、使う方がここの遊佐町はしっかりしているという印象を受けるためにも、ぜひ頑張って修理をしていただきたいと思います。

さらに、この項目の中に遊樂里の男子浴場の補修の項目が1項目あったと思います。このろ過装置のことについてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいま遊樂里と申されたようでございますけれども、こちらあぼん西浜の男子大浴場のろ過装置の更新工事でございます。750万円計上させていただいております。ろ過装置についてのお尋ねということでございますので、若干どういったものかということをお話をさせていただきたいと思っております。入浴施設にあります循環ろ過装置でございますけれども、循環ろ過をさせることによりまして浴槽の中の温泉水を清潔な状態に保つことを目的に設置されているものでございます。基本的な循環ろ過装置でございますけれども、浴槽の水を循環させるためのろ過ポンプと、お湯をきれいにするためにろ過処理を行うろ過器、レジオネラ菌を塩素殺菌処理するための塩素注入装置、そしてお湯を温め直すための熱交換器が一体になったものでございます。今回このろ過装置が不具合が発生してしまいましたものですから、そちらを対処するために更新をさせていただきたいということでの計上でございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） それは、個々違うのだらうと思いますが、何か女子浴場のほうでも今回以前にろ過装置が故障したというようなお話も聞いたやに存じます。大体どれぐらい耐用年数なのか、大体どれくらいもつのか、その時々で違うものなのか。例えば人がいっぱい入ればろ過をいっぱいしなければいけないので、対応するのに負荷がかかるとか、そういったものでもないのか、そういったものであるのか。それは把握されていますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今のろ過器の耐用年数のお話ございましたけれども、やはり使い方によっては早く老朽化が進んでいるということもあるのかもしれませんが、現状のお話をさせていただきますと、あぼん西浜ができましたのが昭和62年ということでございまして、ただいまのお話にもありましたとおり、女子のほうのろ過装置、こちらのほうが先に不具合が発生しまして、数年前に交換したといった状況がございました。当然男子のほうも同時期に設置されたものでありますので、現在振興計画の部分にも計上させていただいておりますけれども、令和5年度に改修を予定しておったものでございました。今般故障による緊急対応ということが発生しましたので、今年度の今回の6月補正に計上させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） あぼんのホームページ見ました。ほかのところでは、うたい文句として源泉かけ流しの文句がある温泉施設もございます。あぼんの場合には、かけ流しでも、源泉でも、そういううたい文句がなくて、温泉効能、いい温泉だよ。しかし、できることであれば源泉かけ流しという言葉が使えるように、今後改装をするというような計画があるかどうか、社長にお尋ねをいたします。

委員長（齋藤 武君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えをいたします。

ただいま企画課長の答弁にありましたとおり、昭和62年の設置ということで、もう既に34年もたっている施設であります。中には今度整備を目指すパーキングエリアタウンに移築できないかといった声もあるわけですが、残念ながらそちらのほうには計画されておられません。いずれにしましても、これだけの年数が経っております。経年劣化の状態も大変ひどい状況にあります。あまり今現在表に出てきておりませんが、特に配管が、ちょっと言葉は言い過ぎかもしれませんが瀬死の状態にあります、現場感覚としましては、その他経年劣化が激しいということがございまして、いよいよ改築の検討もしていくときに来ているのではないかと考えております。ただ、これは実施計画等の中にも入っておりません。ただ、今現在第8次振興計画の後期計画に入っているわけで、今度第9次を目指すわけです。その9次振興計画の中には、このあぼんの改築のみならず、かなり年数を経ている老朽施設に関してはそれらも含めて計画の中に入れ込んで、そしてさらには実施計画の中に位置づけて、改築を具体的に進めていく状況にあるうといったところは共通認識取っておるという状況でございまして、そういう認識を持つ中で大規模なシステム変更は今のところちょっと見合わせるべきかなというふうな捉え方もしておる状況です。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。今のそれこそ移築というお話が、改築の前に移築というお話がちょっと出たように感じます。やはり今町ではP A Tの方面に傾注しているわけですが、P A Tのほうにそれこそ移築ではないですけども、今現在の施設をお金をかけるのをちょっとストップしてこちらのほうにというような考えもあってよろしいのかなということも思い浮かべたりしました。まずは今現在の状況を打開するためには、早急に工事を実行していただいて、町民の方もしくは町に訪れる方の利便性を向上させていただきたいと思っております。

以上、私の質問を終わります。ありがとうございます。

委員長（齋藤 武君） これで3番、佐藤俊太郎委員の質疑は終了いたします。

4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 私のほうからは、最新の……ちょっと探せなくなったのですが、補正予算の冒頭に出ていました会計年度任用職員の1名分の採用があったような気するのですが、その用向きというか、用務をお伺いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 歳出の総務費、総務管理費の1目一般管理費の中で給料、職員手当、共済費ということで会計年度任用職員の分を計上させていただいております。この分につきましては、今年度からというか、昨年度途中からなのでですけども、透析を週3回から週6回に増やしたために、その運転業務にあたる会計年度職員を採用したための増ということになります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 了解しました。

それでは、次の質問で、私もさっきのシステム委託料です。委託料というか、システム管理というか…

…先ほど佐藤俊太郎委員が尋ねたシステム委託というのでしたっけ、そのことについてなのですが、私もあの言葉を見るたびにブラックボックスをのぞくような感じで訳が分からなく、そういう気持ちになってしまうのですが、例えば今回は600万円の支給に対して、たしか200万円のシステム委託と、システムのところへかかるといふふうに書いてあったと思います。随分と法外なものだなと素人的にはするのですが、というのは例えば……それでもさっき俊太郎委員の答弁にあったようにセットだと、国からセットで来るのだということで、そういうことで10分の10の予算だということです。それはそれで理解できるのですが、私自身が最近思うのはこのシステム委託料のシステムを使うとどこまで事務の内容が保障されるのかということです。というのは、山口で例の支給で1人にどんとやった事故がありましたよね。あれを見ていて、私は、ああ、やっぱり起こったと、いつか起こると思っていたけれども起きたと思ったのです。このシステムの委託というのは、そういったことを防ぐ部分も含まれているのかどうか、そのところを聞きたかったのです。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

このシステムにつきましては、先ほど説明しました子育て生活支援特別給付金を給付するためのシステムということになりまして、当然非課税世帯が対象になりますので、その非課税世帯を住基から、それから課税状況から抽出したり、あるいは通知を出したり、あるいは振込用のデータを作成したりというようなシステム内容にはなります。これを用いますと、事務的に手でやらなければいけないような作業がまずシステムでできるというものになりまして、手でやるよりはまず間違いがないことになるかとは思いますが、システム上きちんと動いてもらえれば、そういった振込、1人にどんとやるようなそういったものはまず、起きないようにはなっています。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 私も山口の例の事件は詳しくはもちろん分からないわけですが、多分事業もたしか10万円の支給のあれでやっていたから、国費で同じような仕組みでやってたものだと思うのです。多分システムもこういったふうにして予算化されて、やっていたものでないかと思うのです。それでもそういったまとまってどんとというような、そういうミスは起きないというふうに言えますか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えします。

システムは利用するわけではありますけれども、最終的には振込をするということになりますと人でのチェックは必ず必要になってくるかと思っておりますので、そのチェックをきちんとやる必要があるのかなと思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 私は、もう200万円もするようなシステムなので、そういうああいふ……山口県の阿武町だったですね、その事件が起きたのは。そういったようなトラブルが起きないように、そこも防止できるようなシステムになっているかと思ってお尋ねしたのですが、そうではなくて最後はやっぱりあく

までも人の手で実行キーというか、一人一人について押すというふうな感じだというふうに理解していいのですか。理解しなければならないのですか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） そのシステム自体でまず振込まではいくわけではないので、会計上は役場の出納室まで行って、まず最終的には振込になるというような流れになるので、それまで最後の振込にいくまでの人のチェックが必要ということになるかと思います。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 最後はやっぱり人の手というか、それを町民に支給するには人の手がかかるのだということですよね。だから、やっぱりそこ間違いないようにしなければいけないということなのだろうと思います。理解しました。

終わります。

委員長（齋藤 武君） これで4番、佐藤光保委員の質疑は終了いたします。

7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） それでは、私のほうから質問させていただきます。今回の補正は、限られた課にしかないような状況でございますので、産業課を中心に質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

一応概要書を見ますと、農地利用効率化等支援交付金ということで農林水産業費の1項の農業費のほうに計上されております。これについては、農業用機械の購入に伴う補助になるようでございます。それで、概要書を見ますと3つほどありまして、トラクター、除草機、コンバインのセット、それからトラクターとコンバインのセットといいますが、あと3つ目がトラクターということで総額1,884万7,000円ということになるようです。あと、当然当初予算から引いた分を計上されているようです。それで、いろいろ見ますとこの事業については認定農業者、それから人・農地プランに位置づけられた方、あとそれでもう一つは市町村が認めた方という、大きく言えばこの3つで対象者が区切られているようでございます。あとは、補助の額についてはここにあるとおり、かなり高額なのですが、個人では1,000万円、法人では1,500万円ということで3割ほどの助成になると、そういうことのようにございます。それで、最初に申し上げますと、ちょっと質問しますが、昨年の予算書引っ張り出してきて見ましたが、この事業については当然ありませんでしたが、令和3年度の予算見ますと強い農業担い手づくり総合事業という事業がありました。今回の令和4年度の事業は、その事業に置き換わったような事業なのか、もしそうであれば事業の内容が若干去年と変わっているのかどうか最初にお尋ねしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） それでは、お答えいたします。

今回のこの事業については、委員述べたとおり、令和3年度までは強い農業担い手づくり総合事業という事業でございます。また、内容については事業内容に大きな変更はございませんが、先進的農業経営確立支援タイプという内容に加えて、スマート農業の優先枠、集約型農業経営優先枠、グリーン化優先枠の設定というその内容が加わったということになります。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 予算書を見ますと、当然県から入ってきたお金を同額そのまま支出されるということですので、俗に言うトンネル的な内容の予算かなと、そのように理解しております。それで、この事業については農業用機械とか施設についても補助になるようございまして、ちょっと調べてみますと事業費は50万円以上であれば対応になると。実は昨年私も含めたもので申請をしたのですが、見事に審査から外れまして、審査を通らなかったという事実がありました。そういうこともあって若干お尋ねしたいのですが、事業申請する場合、去年の経験から関係市町村が書類とか資料を出されたものを審査して県に届け上げるのだらうと、そう思います。それで、今回提案になっていることについて伺いますが、ちょっとまとめて4つほど申し上げます。

今提案されている内容については3つほどあるわけですが、町に対して3つの申請の提出期限といえますか、それはいつなのかということが1点目です。

それから、今議会にかかっておりますので、この議会が通れば当然予算決定、裏づけができるわけですので、2つ目としては県への提出に当たっては今回の議決があったことを証明するような文書といえますか、書面を添えて提出する必要があるのかということございまして。

それから、もう一点、今回申請は、先ほどの冒頭の質問にもありますが、各事業者が申請になるのか、あくまでも議案として町長の名前で私たちの議会に提案になっておりますので、県から受ける……受け手側は遊佐町長なのか、それとも各個人、3団体となるのかということをお聞きします。

それから、4つ目ですが、町の方がいろいろ書類をそろえて県に上げていっていると、そういうことでありますので、例えば前も1回聞いたかもしれませんが、申請する方から町に対して事務的な経費とか、そういうものの納付はあるのかどうか。

ちょっと4つほど言いましたので、整理できるか分かりませんが、以上、ここで一回質問を終わります。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えします。

それでは、4つ質問をいただきました。順次お答え申し上げます。まず初めに、事業要望者からの町への要望調査提出期限でございますが、事務申請につきましてまとめた町から県への申請が例年だとまず6月の中旬頃というふうになってございまして、その前に当然要望者から取りまとめということで行わなければなりません。本年度については、令和4年度については要望者からの調査票の提出期限は4月25日とさせていただいたところでございます。

あと、2問目の議会での決議があったことを示す書面の添付ということでございますが、こちらのほうは特別必要なしというふうになってございます。

3問目の申請者の別というところでございますが、こちらはあくまでも県への事業計画承認とか補助金交付申請書とは遊佐町長が行うものでございますので、遊佐町長の名前となります。

最後の補助申請などからの事務経費、助成対象者からのそういった事務経費の納付ということでございますが、こちらのほうは事務経費の負担はいただいております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7 番（菅原和幸君） ちょっと1点だけ聞くのを忘れましたが、去年までの場合、県のほうから回答来るといふか、審査の結果が届くのは、分かればいいですが、後ほど答弁いただければと思います。実は申請をしたのですが、なるかならないかというのは非常に申請者のほうでは、一応いろいろな資金の準備とかあると思いますので、非常にびりびりしているといふか、そういうことがあると思います。それで、基本的には町長名で出して、町長が受けて、この予算書にあるとおり、申請者のほうに交付金としてやるという流れは理解ができました。事務経費的なものはいただいていないということですが、かなりのボリュームのいろいろな事務もあると思いますので、サービスの一環と言いは悪いのですが、本来であればいただくべきかなと私は思ったところでございます。

それで、ちょっと見ますと申請するに当たっては、いろいろ調べてみますと融資を活用する必要があると、その財源については。それから、申請においては成果の目標を設定し、3年後までに目標を達成するような必要があって、毎年これも報告が必要だというようなことのような状況があります。それで、ちょっとここでもう一度質問しますが、実はさっき言ったように不採択になったという事例も聞いたものですから、去年の強い農業担い手づくり総合支援事業ではポイント制で審査を県のほうでやられて、それが返ってくると。それで、最終的には今日ここに予算の提案になっていますが、ひょっとして、悪い表現ですが、年度末になると不用額の補正が出てくるのが毎年のようにありますので、私の経験からいくと予算通ったのであれば通ってしかるべきなのですが、なぜこれが不用額となるというのは、議員になってから非常に不思議に思ったのですが、審査があるということでの内容でございます。それで、もし分かればですが、申請に際し採用と不採用で現在までおおむねの割合といいますか、100に対して認められたのが50だとか、もしそんな状況が分かればここで答弁願いたいのですが。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） それでは、お答えいたします。

これまでの令和元年度、2年度、3年度にこの事業を行った中での要望と採択という数をお示ししたいと思います。令和元年度は、要望3名に対しまして採択は3名、令和2年度は要望4名に対して採択4名、両方100%というふうになります。令和3年度、昨年ですが要望4名に対して採択は1名ということで、3名の方が残念ながら不採択になってしまったというような状況にあります。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7 番（菅原和幸君） ありがとうございます。今の答弁聞きまして、反面自分ではっきりしている状況ですが、意外と不用額という、申請見ますと100%採択になっていなかったのかなと、そう思ったものですからあえて質問しました。私が関係します昨年は、4名のうちの3人の1人の中の関係者ということで理解をしたところでございます。ちょっと最後にこれでお伺いしますが、先ほど課長の答弁の中で優先枠の話が若干出てきたようでしたが、これ見ますと最近よく報道にスマート農業とか出てきますが、3つほど優先枠があるようです。スマート農業優先、それから集約型農業経営優先、あとグリーン化優先、この3つがちょっと調べますと出てきたのですが、今回のこの提案になっている3件についてはポイント制の審査にも関係すると思うのですが、優先枠がもしあれば今回の3件についてはどのような優先枠で申請になっているのかお伺いします。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

今回のこの3件の申請に関しては、スマート農業優先枠、集約型農業経営優先枠、グリーン化優先枠、この全ての優先枠には該当しないということで、あくまでもこれまで行ってきた先進的農業経営確立支援タイプというような内容での申請に該当することとなっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 分かりました。

それでは、次の科目に移ってまいります。同じく6款の1項5目14節工事請負費、災害復旧事業の関係が載っております。ちょっとこの付記を見ますと、金俣地区農道災害復旧工事という名目で300万円ほど載っておりますが、この災害復旧という字句に敏感に反応し過ぎるかもしれません。今まで遊佐町で、ほぼ災害はここ何年間発生していないと思います、大雨とかについては。災害復旧工事というと、普通ですと国から災害の申請して、査定が来て、査定に基づいて認められれば9割ぐらいの補助が来るような、そういう査定の災害復旧事業という理解をしておりますが、この金俣地区、私の前職で管轄外なので、ちょっと状況分からないのですが、ここにあるのは単なる維持管理的な工事なのかどうか。その辺の概要について。何か災害が発生しての復旧なのか、それとも通常の維持管理、崩れたとか、そんな感じの内容なのかお尋ねします。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

予算の概要書のほうには、確かに災害復旧工事というふうな名前が入っているのですが、これは補正予算のほうにも農道整備工事費ということで上げさせていただいたとおり、内容については災害復旧工事というふうなところではなくて、あくまでも普通のというか、維持管理上の工事というふうに捉えて予算計上をさせていただいたところがございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 理解をしました。

それでは、ちょっとはしょって、次に農業委員会のほう、同じく局長をしております産業課長のほうにお尋ねします。農業委員会のデジタル化ということで載っておりますが、いろいろ概要書を見ますと議会にあるようなタブレットを導入されるということで内容のようでございます。予算については記載のとおりでございますが、8台ということで議会の運営委員会で総務課長のほうから説明ありました。それで、ちょっと初日の際、佐藤農業委員会会長のほうに8台のことをちょっと個人的に伺ったところ、6地区に1台、それからあと会長、会長代理ということでの8台ということになっているように、その辺を伺ったところでございますが、この事業については何か国のほうが中心になって、令和3年度で補正予算で対応になった事業のようでございます。それで、時間もないので、ちょっとはしょって申し上げますが、予算書にタブレット端末24万8,000円ということで概要書に載っております。これは、私たちの使っているタブレットはリースで受けておりますが、歳入のほうで県の補助金24万8,000円、同額が県のほうから入って

きているようでございます。これは、議会と同じくリースなのか、買取りなのか1点目と、機種は例えば遊佐町の場合はこれ独自でいいのか、それとも県内同一の機種でしなければならないのか。

もう一点は、さっき冒頭に言ったとおり、8台しか来ませんが、16名ほど農業委員会の方いらっしゃいますので、今後全員に配付する予定というか、計画といいますかあるのかちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） それでは、お答えいたします。

まず、1問目については、こちらのほうは買取りで進めるものでございます。

2番目の質問の遊佐町だけの独自の機種の選択はできるのかということではありますが、これは県内の同一の機種での導入というふうに予定しております。

3番目の農業委員16人に対して8台というような考え方について、今後の方針についてでございますが、使っていく上でもなかなか急に1人1台となるとなかなか使い慣れない人にとってはやはり少しハードルが高いのかなというようにもなっておりまして、まず会長と副会長は別にして、6地区、それぞれ地区ごとに現況確認と農地パトロールも行っておりますので、まずは地区ごとに使うときにそれぞれの委員さんのほうから使っていていただいて、慣れるというか、まず使っていく上で慣れていただいて、様子を見て、様子というか、そういった状況なんかも鑑みながら全体に配付するような時期的なものも見定めて、購入しましょうかというような話合いというか、計画になっております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 佐藤農業委員会会長。

農業委員会会長（佐藤 充君） 8台の理由なのですけれども、係長と相談したわけです。16名いますけれども、県のほうでは全体で230台ぐらいあるという、全部の市町村に配る予定がないということで、令和3年度予算でつけるということで、では町のほうでは何台しようかといったときに、では係長と、8台と、会長と代理と、それから6名というのは地区の中に土地部会長もいます。副部会長もいます。それが地区に入りますと、それを除くと6地区ありますので、計6台、土地部会長と副部会長が各地区にいますので、それが2個使うと、あとは残りの市町村の誰かが使うということで回すような格好でいいのではないかとこの8台にしたわけです。

以上であります。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 課長も含めありがとうございます。買取りということでした。正直私も議会のタブレットについては、隣の赤塚さんを委員長として私が副委員長になっていろいろ審議してきました。いろいろ視察も行きました。アレルギーで絶対対応しない議員もいらっしゃったという研修もありましたが、庁内のある会議の中ではタブレットをやっても議員の皆さん使えたかというような疑問を抱かれたような会議の議事録も見たことがあります。ところが、皆さんご存じのとおり、一生懸命使っている状況がありますので、ぜひとも活用していくべきかなということも踏まえてちょっと振りますと、実はこのデータを何に使うかということなのですが、ちょっと私もいろいろな方から相談を受けたりする、農地の関係で受けたりする場合もあるのです。全国農地ナビというものがあります。自分がやると自分の田んぼぱっと出

てきて、いろいろデータが出てくるわけで、多分そういうものを見ながら対応するのかなと、そう思っているところでございます。実は私議員になったのは二、三回後ですが、実は私の前職の関係で土地連というところがありまして、そこに水土里情報、水と土と里の情報というのがあります。それは、オルソ画像というグーグルのような写真の上に法務局の図面を重ね合わせるようなことで、生産調整とか、そういうものではないかということで提案したのですが、その後町のほうから問合せがあったかということで確認しましたら一切なかったというようなこともございました。ちょっと申し上げますと、町ではたしか独自の地図情報あるのですが、これはプライバシーの関係とかセキュリティの関係で一切職員しか見れないようなシステムになっていると思います。もう一度聞きますが、タブレット端末で共有するようなデータはどのようなものを予定しているのか、局長のほうにお尋ねします。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

データを使用という前に、まずタブレットを使ってどういう使い方ができるのかというふうになりますけれども、タブレットそのものにはGPSの機能とか、あと現地確認アプリなどが導入される予定です。農業委員会サポートシステムとも連動可能な内容の予定でございますが、まず今現在行っている農地パトロールや農地の現況確認を行うときに、現在は紙地図によって、まず現在地とか境界の把握をまず行っていたことが、今後は現地にそのタブレットさえ持っていけばそのタブレット上で行えるようになりまして、実際紙だけだと果たして到達している地点が全体の地図上で本当にここなのかというような、そういった不明確なところもありましたが、今回はタブレットを持ち込めばすぐ特定の位置が確認できるというそのメリットが一つあります。あと、もう一つは現場に行くときも写真なんかも撮影するわけですが、現場で撮影した写真等の記録とか、あと管理についても、これまでだと1回ずつデジカメとか持って行って現場で撮ってきて、持ち帰って、写真を吐き出して、その場所とのマッチングをさせてというような、そういった整理の仕方も一つあったかと思いますが、これからは農地ごとにクラウド上での現地での写真を撮って、すぐそのタブレット上に保管が可能というようなことにもなりますので、日頃行っている農業委員の方の業務の負担とか軽減化が図られる予定でおります。あと、またさらには日々の活動記録簿としての活用もできるようで、記録簿としての役割がタブレット上に収納されますと、全体的な集計もすぐ客観的に把握できますので、それぞれ月ごとの、もしくはあと何か月かまとめたそういった活動の実績の数値などがすぐそのタブレット上で把握することも可能であるということで、そういったことが期待できるのでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 意外と想像した以上にいろいろできるのだなということは理解しました。ちょっと触れないつもりだったのですけれども、記録もできるというようなことのように思いました。それで、ちょっと持ってきた、539回の議会の際にいろいろ特別職の給与に関する条例、農業委員会の会長代理の年額どうだという、いろいろ審議された議会のときにそういうものをいろいろデータ化して、それに基づいて農業委員の報酬とか費用弁償を払うというようなことを、539回だと思っておりますが、あったということで、逆に言えばタブレット導入であればそういう実績を把握するものにもつながるのだなということは今答弁聞いて

いて分かりました。

それで、最後ですが、一応会長のほう先ほど答弁いただいたので、ちょっと最後で締めていただきたいと思います。実は昨日の新聞見ましたら、酒田地区の梶原宗明県会議員が一般質問でいろいろ農業関係のことを質問されているようでした。人・農地プランに基づく担い手確保に関するものについてのようでございます。そんな中で、農業委員会は直接ではないのですが、県農業経営・就農支援センターというのですか、いろいろ経営のことについて県も農林水産部のほうでいろいろ新たな動きをするような内容のようでございます。それらの一つのプラスの要因にもこの案件についてはなるのかなと思います。

それで、最後に農業委員会の佐藤会長にお尋ねしますが、初日の請願の際、私は補足説明でも触れましたが、今現在本町のほうで4地区で農地基盤整備事業を進めております。結果として町の負担、今までは昭和60年代やったものについては約25%負担あったのですが、今は農業者負担がゼロということになっております。ただ、背景には農地集積に関するものがあって、その確認ができた場合に国が支援費として払うというようなこともあるようでございます。ということは、今後ゼロになるには工事完成後一定期間農地集積状況確認をすると、その結果国の定めるものが達成できた場合に初めてゼロにつながるというような内容のようでございます。当然農業委員会等の委員の方に依頼するということも多くなるとは思います。タブレット導入だけではなくて、これをどのように使っていこうという状況があるか、最後会長のほうにお尋ねしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤農業委員会会長。

農業委員会会長（佐藤 充君） タブレット状況については、今課長がおっしゃったとおりであります。

土地の関係の基盤整備で負担金ゼロというのは、今現在、前回の案件だったわけでありまして、1枚の田んぼを大きくするわけです。そうした場合に、1枚の田んぼに何人か入って、Aの人の代表の名前でその土地に入って行って集積するとか、そういうことがありました。ですから、工事のほうにはそのような状況の中で地権者が何名か、この土地は大きいので、この土地に入った面積をまとめていくというのが多分ゼロにつながるのだらうと思っております。それから、タブレットということで、この辺では庄内町のほうで実際使っているようでした。中身としては非常に便利だということは、例えばうちの農業委員会のほうで現地調査、先ほど課長言いましたけれども、行きました。行った場合に、例えば鳥海山のほうのところへ行って、料金所ありますけれども、あの辺へ行ったときにすごい地形がありまして、今まで航空写真なんかで図面に赤く線引いて、この辺だろかなということで見えてきたわけなのですが、現地に行きますとその状況がもうきちんと見えないと。そういうときにタブレットを見ますとアプリが入ってきましたので、その状況が分かる、記録ができるようなシステムだということで、うちらとしてはその現状を素早く把握できて、記録ができて、記録簿に書いていくことが早いのかなと思っておりますので、そういう活用の中で、実際使ってみないと分かりませんが、そのような活用がスムーズにできるのではないかなと思っておりますので、これからそれを使って、農地の耕作放棄地関係を見て、報告して、総会のほうにつなげていきたいと思っておりますので、まずは活用してやっていきたいと思っております。

以上であります。

委員長（齋藤 武君） これで7番、菅原和幸委員の質疑は終了いたします。

8番、赤塚英一委員。

8 番（赤塚英一君） お昼前のひとときではございますけれども、また昼またぎ、得意のパターンになるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

本当は事前に数字の話もしたかったものですから、事前にちょっと課長とお話、打合せではないのですが、通告ではないのですけれども、お話ししたかったなと思ったのですけれども、ちょっと時間なくてできなかったのが、急にで申し訳ないのですけれども、福祉課長のほうに少しお聞きしたいと思います。昼またぎなので、昼の間にちょっと調べてもらおうとありがたいので、よろしく願いいたします。

今回補正予算のほうにもワクチンの接種、4回目ということで計上されております。先ほど3番委員の質疑の中でお話ありました。1回目、2回目が90%を超える接種率、3回目は今の段階では83%ですか、この辺のワクチンを接種しない方の状況、この辺はどのように分析されているのか、少しお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） ここで、8番、赤塚英一委員への答弁を保留し、午後1時まで休憩します。

（午前11時48分）

休 憩

委員長（齋藤 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員への答弁を保留しておりましたので、答弁を願います。

池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

ご質問は、3回目の接種率が低いということで、その要因はというたしか質問だと思いました。まず、3回目の接種、83%程度なのですけれども、これについては12歳以上となっていて、まず12歳から15歳については6月の25日、26日で中学校の分は集団接種を行うということで、ちょっとこの分が低くなっているところで、この接種が終わればもう少し高くなると思っております。なお、1回目、2回目と比べまして3回目が低い年代といたしますか、それについてですけれども、1回目、2回目につきましては20代から40代で85%以上、50代以上は90%以上接種しているわけなのですけれども、3回目については20代は60%っていないですし、30代で65%もいないと。40代は71%で、50代、それから64歳までは80%台ということで、1回目、2回目80%いている年代でもかなり少なくなっていますし、90%いている50歳代以上でもまだ80%しかいないという状況にあります。要因を考えますと、アンケートを取って分析したわけではありませんけれども、例えば2回目で副反応がひどかったという方で、例えばあとは3回目受けたくないとかということもあれば、今オミクロンのほうに変わっていますけれども、重症化しないとよく言われていますので、前はかなり重症化しないようにということでワクチンを打ったというところもありましたが、今回そのためにちょっと気持ちが入らないとかという場合もありますでしょうし、あるいはこの広がった人の中には3回目を打っても当然コロナにかかっているということもありますので、それならばワクチンを打っても同じではないかというような考え方もあるかと思えます。いろいろな要因があって、このように低くなっていると思っています。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） お昼休みが入ったので、少しこういう部分を聞きたいのだという話もさせていただいたので、非常にありがたい、正確な数字の答弁をいただいたことを感謝いたします。ただ、お話を聞くと、やっぱり若年層が低いのかなと。その辺、陽性者がぐんと増えた一つの要因かなというふうにも思っているのですが、例えばゴールデンウイーク明けはどんと増えたのがあったかと思うのですが、陽性者の状況、どんな形で、例えば年代別だったり、遊佐町の場合は地区別などもあるわけです。町内の方が地区別なんかでもどのくらいの割合で出るのかというのを出されている方いらっしゃるようです。そういうのを考えると、ある地区ではやっぱり100人前後で1人、ある地区では20人前後で1人、地区の差が非常に大きかったりするようです。そういう要因もあるかと思うのですが、その辺の集計というのは何かしらデータとして町のほうでその辺の集計をしているのか、少しそこをお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 例えば地区別というような集計の仕方があるかと思いますが、町のほうで感染者のきちんとした住所等を把握していることがないので、まずきちんとした地区に分けることが今できない状況なものですから、はっきりと数字で出してはいない状況であります。ただ、見てみますと当然人数の多い遊佐地区についてはかなり多いというのはありますし、稲川、西遊佐地区がそれなりに多いと。高瀬、吹浦地区は結構少ないというような状況であります。その要因ということも、遊佐地区が多いのは当然人数が多いということでも出てきますけれども、高瀬、吹浦よりも西遊佐、稲川が多いという要因につきましては、ちょっと私の想像ですが、例えば酒田のほうに仕事を持っていて、多いかといって町外から移ってくる人が多いかというようなこともあろうかと思いますが、ちょっと勤務地までも分析しているわけではないので、そんな一つ要因もあろうかなとは考えているところであります。また、年代別はきちんとはこちらも出してはいないのですが、高齢者はやっぱりかなり少なくなっています。というのは、高齢者についてはワクチン接種も3月、4月で早めに打っておりました。64歳未満につきましては5月とか6月に入っていますので、その辺の関係で遊佐町が増えたときにはやっぱり若い人の感染者が多かったという要因があろうかと思えます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 実数なんかだと、やっぱり人口のところが多いのは、当然それは出てくるのですが、割合となってくるとまた意味が若干違ってくるのかなというふうに思っていましたので、その辺きちんと……ここで公表するとか、我々に公表するとかどうこうではなくても、やはり状況として町のほうで実数だったり、割合だったり、そういうのはちゃんとデータで取っておいたほうが、後々また似たような形で感染症が発生した場合等の対応でもしやすくなるのかなというふうに思っています。また、さっき仕事関係という話もありましたけれども、酒田、鶴岡であれば30人前後ぐらいに1人というのは出ているようなのですが、遊佐はそれを何か抜き去って二十何人に1人という形の数字も出ているようです。この方出しているようです。ただ、若干数字の変動ありますので、正確ではないというのは前提に

あるようですので、この情報はすぐに100%信頼していい数字かとなってくるとまた別ですけれども、やっぱり酒田での人口の多いところの実数からすれば多いのですけれども、割合からすると30人ぐらいで1人出るようなところと、二十数名のうちに1人出るようなところとなってくると、やっぱり実情が若干違ってくるのかなというふうに思っていますし、意識的なものも違ってくるかと思います。また、私の知り合い、たまたま秋田でお仕事をしている方、かなり高齢の方と接触する……一般の高齢の方の自宅にいらっしゃる方なんかでそういう方と接触する仕事をされている方いるのですけれども、その人に聞くと1回目のワクチン打った時点でワクチンを打ったからもう大丈夫だと四、五人でカラオケに行ったとかという話をしてと、そんなことを私に嬉々として言われても困るのだよねと言っている方もいらっしゃいましたので、そういう誤解だとか、いろんな形で感染症が広がる可能性はあるかと思うので、その辺きちっとデータ取られたほうがいいのかと思うのですけれども、その辺課長として、これまではこれまでとしていいのですけれども、今後やっぱりデータを取っていったほうがいいのかと思うのですけれども、その辺いかが考えているでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 確かにデータを取って分析してということは必要なことだとは思いますが、まず持っている情報の中でいろいろ考えていきたいと思えます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） あと、4回目、今回8月からでしたっけ。8月頃からですよね。4回目の。1回目、2回目より3回目落ちているということは、4回目もそれなりに接種率って落ちてくる可能性があるのかなと思っています。いろんなニュース等でも話あるようです。ワクチンを準備したはいいいけれども、接種していただかなくて、結局破棄してしまうと。それも1本、2本とかのレベルではなくて、かなりの数破棄するという話も出ているようです。そういうこともありますので、遊佐町がそうだとは言いませんけれども、きちんとした形でできるだけ無駄のないように、破棄するようなことが少なくなるように、全くゼロというのは多分無理だと思うのですけれども、その辺をお願いしたいと思えますので、よろしく願いいたします。この項はこれで終わりたいと思えます。

次に、先ほど福祉のほうで車両の購入の部分で、こちらも同じく3番委員がワックス等の管理どうしているのだと、洗車等をどうしているのだという話もされたかと思うのです。ちょっと私も気になったのですけれども、これは総務課長にお聞きしたいのですけれども、各課の管理を含めて、いろんな形で公用車抱えているかと思えます。運行記録簿といますか、点検簿みたいな形は多分取られていると思うのですけれども、この辺の管理どのような形になっているか、少しご説明願いたいと思えます。

委員長（齋藤 武君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 役場所有の公用車については、各車ごとに運行、ちょっと名前忘れちゃったけれども、日誌を積んでおまして、運転する人、距離数、それから使用の目的、あと点検の項目等を記載してある日誌を積んでおきますので、使う人がそれを記入して運転しているという状況になっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8 番（赤塚英一君） では、運転された方が記入はするけれども、そのチェックというのはどういう形になっているのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 役場には、自動車整備管理者というのを設置しております。今総務の補佐になってはいますけれども、そこについては整備管理者、総務の補佐がすることになっております。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8 番（赤塚英一君） あと、リースなんかだと、リース会社のほうから定期的に、何か月に1回ぐらいはそろそろ点検ですよだとか、オイル交換どうですかとか、連絡来る場合が多いかと思うのですが、町で購入した分であるとなかなかそういう部分がおろそかになる可能性もなきにしもあらず。職員の皆さんは当然忙しいですから、そればかりというわけにはいかないと思いますけれども、ましてや車、交通事故等も考えられますし、いろんな形で不備が出てきた場合、例えば所用で山の奥のほうに入っていたりとかしたときに途中でエンジン止まってしまったというときなんかだて絶対ないとは言えないはずですよ。ふだんから定期的に点検をする、きちんと管理をするという形にしていかないと大変なのかなと思うのですが、私も以前勤めていた会社なんかだとそれこそ定期的に、定期的ではないのですが、抜き打ちで本社から監査……朝いかつい顔をして五、六人来て、その中で、私その当時会社の車を使っただけの外回りをしていたものですから、出かける前に運行記録を、点検どうしていますか、根掘り葉掘り聞かれて大変な思い……サボっていたわけではないのですが、たまたま抜けていた部分があって非常にえらい大目玉を食らったという記憶もあるものですから、そういうところはきちんとしていかなないと、万が一のときいろんな信用問題にも関わりますし、事故等、職員の生命にも危険が及ぶようなことも考えられなくはないので、しっかりしていただきたいと思いますが、この辺今後やっぱり点検記録も含めて、やるほうは大変ですが、しっかりやっていただきたいと思うのですが、その辺課長、いかがですか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 公用車の管理につきましては、総務所管、それぞれの課で所管しているものがございます。車検等につきましては、予算も絡んできますので、予算要求の段階で各課ごとにきちっとスケジュールを立ててやっているようでございます。実際使っている車であれば、そういった形でしっかり管理しておりますし、一番問題というか、分かりづらいのが消防の車については各分団に配備されておりますので、そこについても役場の中でしっかり車の一覧表を作って、いつが車検だということを確認しながら、またその予算要求もそれに応じて必要になってきますので、その辺はしっかり確認しながら行っているところです。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8 番（赤塚英一君） 消防団の車なんて、特にいざというとき動かせないと非常に困る話になりますので、その辺大変なのは重々分かります。でも、やっぱり必要なものが必要なきにきちんと動くような状況、安全に使用できる状況を確保するというのも重要だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、次のほうに行きたいと思いますが、これ企画のほうになるかと思うのですが、

今回泊まってもらおう！ゆざの特産品ということで予算化されております。この事業内容といたしますか、事業の時期も含めて、その辺少しご説明願いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今お尋ねいただきましたのが、泊まってもらおう！ゆざの特産品宿泊キャンペーンというものでございますけれども、こちら事業の内容について説明させていただきます。今年度第6回山の日の全国大会が8月の10日、11日に山形県を会場に開催されると。主会場は蔵王ということになりますけれども、この大会記念事業といたしまして、町内宿泊施設に宿泊した際に遊佐の特産品をプレゼントするキャンペーンを実施したいというものでございます。この事業によりまして、大会の周知ですとか、宿泊事業者への支援、また特産品をお送りすることによりまして特産品のPRと特産品事業者の活用が図られるものと思っております。また、町内への誘客の促進と町の経済活動の活性化が見込まれるといった位置づけでの実施を考えております。実施期間といたしましては、7月の15日から8月の14日曜日までの宿泊分というふうに考えております。山の日が8月の11日でありますので、その山の日を挟むような形で前後実施をしたいというものでございます。町内宿泊施設7,500円以上のプランをご利用された利用者の方に、特産品2,500円相当を贈呈するものでございます。現在事業者さんに協力を求めていますけれども、今のところ19事業所の参加をいただける予定としております。予算として、キャンペーン謝礼として375万円お願いをしたいと思っておりますけれども、1件当たり2,500円のを1,500件分ということで375万円というふうにしております。あと、すみません、町内の宿泊施設の部分でございますけれども、町内に協力いただける事業所が5つございますので、町内宿泊施設としては7つとなっております。こちらにお泊まりいただける方を対象として実施をさせていただきたいということでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） まず初めに、これはこれでやっぱり重要かと思えますし、遊佐の観光としては非常に起爆剤になるのかと思えますけれども、山の日に絡んでという話かなというふうに理解はしているのですが、あえてこのハイシーズンにこのキャンペーンをやるというその理由といたしますか、その目的、少しご説明願いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

このハイシーズンに実施するのはなぜかといったようなお尋ねかと思えますけれども、いろんな見方があるのではないかなというふうには思っておりますけれども、こちらとしましては皆さんが一番おいでいただける時期、この時期を捉えてこういったキャンペーンを実施することによって、その後リピーターにつながっていくのではないかと、そういったことを期待しての実施というふうに思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） リピーターにつながる、これはやっぱり重要だと思うのですが、これまで泊まれた方も含めてリピーターになる方もいらっしゃるかと思うのですが、この周知方法、概

要書のほうを見るとパンフレット、チラシ、ポスター印刷等とあるようですけれども、この周知方法はどのような形で考えているのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

概要書のほうに印刷製本費ということで35万円計上させていただいておりますけれども、この事業を実施するに当たりましては事業を周知するためのポスター、あとチラシ、パンフレットを作成したいとおっしゃるところでございます。チラシにつきましては5万枚ほど作成をしまして、当然町内全戸配布を実施させていただきますし、新聞の折り込みとして村山管内とか、環鳥海のところにも周知を図りたいというふうには思っております。今回キャンペーンの期間が短いということもありまして、これまでやっていたPR、宣伝手法としては、東京の豊島区ですとか、そういったところにも周知をお願いしたりとかしていたようにありますけれども、今回そこまで広げることなくやりたいというふうに思っております。あと、これまで行いましたのがふるさと町民として登録いただいている方に周知をしてご利用いただくといったこともしております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 今のご説明だと、ほぼ県内、広くても県内、あと山形県周辺、環鳥海ということですから、その辺をターゲットにするのかなと思うのですが、これは例えば県民割とか、ブロック割みたいところを目指してっておかしいのですが、その辺を中心に考えられているのでしょうか。それとも、もともとは本当は大きくしたかったのだけれども、期間が短いから、少しエリアというか、ターゲットを絞ったところなのか、その辺少しお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

今回のものにつきましては、やはり町民の皆様を含めまして鳥海山に親しんでいただく、町外に鳥海山を発信していくといったことが目的でもありますし、大々的に実施するということもなかなか考えていなかったものですから、急遽そういった企画が立ち上がってきたと、持ち上がってきたということもございますので、まずは取組ができる範囲内に収めさせていただこうかなというふうに考えております。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 以前も私この場でもお話ししたと思うのですが、やっぱりこれだけコロナで2年以上、特に観光、飲食を中心に非常にダメージを受けた産業の一つだと思います。こういうキャンペーンは、私はもっとやるべきだと思いますし、できればこういうのはほかのキャンペーンなんかともぶつかることもあるでしょうし、相乗効果として常にやっぱり準備をしておくべきかなと思っています。そうしないと、さあ、やりましょうかといったときにこれから動くってなると、なかなか業者さんだっってやっぱり大変でしょうし、いろんな形で無理がかかってくるので、その辺はせっかくやるのであれば効果的にやっていただきたいと思っておりますし、宿泊業者さんなんかは泊まれた方のデータをお持ちになっているかと思っております。それは営業努力の一つですので、そういう方への例えばチラシなんかをダイレクトメールで送って、ぜひまた泊まっていただけませんかみたいな働きかけをしてもらうために、例えばパンフレッ

トを作りましたから、こういうのを使ってどうでしょうかという働きかけをしても私はいいのかなと思いますし、民間もそうですし、我々もそうですし、営業努力という部分で、そういうのは積み重ねていかなとなかなか次につながらない。今ニュースなんか見れば、ほかではもういろんな形で、ホテルさんだったり、旅館さんとか、そういう宿泊業のほうは宿泊業のほうでいろんな施策とといいますか、割引のキャンペーンを打って、それを自治体とかが一生涯懸命バックアップしてとこののをやっているようです。そのスタートダッシュの部分がすぐできるような状況を常につくっておくことが重要だと思うのですが、その辺は大分うなずいていただいている、副町長、社長としては今回ご出席いただいているわけではないので、なかなか振っていいのか、悪いのか、私は考えていたのですが、せつかくですので一言だけと。お願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えいたします。

先ほども答弁させていただいておりましたが、全国山の日にちなんでの記念のキャンペーンというふう  
に捉えていただければいいのかなと思います。何といたってもやっぱり鳥海山を全国に発信していきたい  
というような思いが一番なわけでありまして、そのPRの仕方ということになります。言わば全方位外交と  
いいますか、特に今月6月はこのキャンペーンを打ち出していくというようなことがありますので、商品  
に組み込んでいく形で、秋田方面に今月営業推進月間と会社のほうで位置づけまして、特に秋田方面に営  
業をかけておりますし、首都圏のエージェントのほうにもこのPRをこれからかけていく予定であります。  
県内はもちろんでございます。これまでコロナでどうしても営業活動がちょっと縮小済みでありましたの  
で、これをてこにして頑張っていきたいなというふうに思っております。リピーターの確保に努めていき  
ます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） こういうキャンペーンなんかで、通常であればこの時期やっぱりハイシーズンで、  
黙っていてもお客さんが来る時期だと思うのですが、なかなかやっぱりコロナ明け、非常にこれまで  
ダメージを食らった観光、宿泊業、また食事なんかをする飲食店、この辺はやっぱり一番大変だと思  
います。今回はこういう形で時期的なもの、期間的なものだったり、実施する期間の時間的な短さなんか  
あるので、無理には言いませんけれども、これから常にやっぱり準備しておいて、そういうときにすぐ  
動けるように、やはり先ほども言ったとおり、遊楽里なんかは当然そうでしょうけれども、町内にはほ  
かにも宿泊業をされている民間の方あります。そういうところに常にやっぱり……データをくれとは言  
えないと思います。個人データなり、個人情報になりますので。宿泊のときに泊まれた旅館等では、き  
ちんとやっぱり台帳を書いていたと思いますので、そういう方にこういう案内をしていいですよとい  
う方になると思うのですが、そういう方にはどんどんするべきですし、幸いにも遊佐の場合、ふる  
さと納税かなり好調だと思います。全てが全てとは言いませんけれども、そういう方にDM、ダイレ  
クトメールを出して、遊佐町をもっともっとアピールするというのも重要かと思うのですが、その  
辺今回検討に入っていなかったのか、少しお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ふるさと納税でご寄附をいただいた方に対して情報提供というのは考えていなかったのかというお尋ねかと思えますけれども、今回の実施に当たってはそこまでこちらでは想定をしておりませんでした。ただ、今お話しいただきましたとおり、遊佐町に対して寄附をいただいている、遊佐町に対して思いを寄せていただいている方々いらっしゃるわけでありますので、やはり事前の確認は必要かとは思いますが、こういった情報を流してよろしいでしょうかといったもののお尋ねをした上で、ご了解いただいた方には様々の情報は提供させていただく必要があるなどというふうに思っておりますので、今後の検討課題とさせていただきます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 今回は宿泊ということで、観光のほうの予算でなっておりますけれども、当然特産品であったり、いろんな形で町内の商品であったり、そういうのをアピールするいいチャンスといえますか、機会にもなるかと思えますので、せっかくあるデータは十分活用していただいて、遊佐町の産業を底上げする努力をぜひ業者さんとも一体になりながら進めていただければと思いますので。企画がやっぱりそれは中心になるのでしょうかけれども、当然産業課だって関わってくる話でしょうし、先ほどご答弁いただきました副町長が社長やっている遊楽里をはじめとする宿泊関連、あとは当然「ふらっと」だったり、いろんなところの観光、物産、あと販売、そういうところ、いろんなところが絡んでくると思えますので、ぜひ遊佐が豊かになるようにこれからも頑張っていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。町長、この辺の何かご感想があれば。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 通常であれば泊まってもらう、遊佐の特産品というのは、実はいつももう少し後で、特産品が出た頃、出そろったことでやってきましたが、今回はやっぱり全国山の日が山形県であると。それは、県内でも多分協賛事業みたいな形で鳥海山の発信をしようという予算を組んだ町は多分遊佐町しかないのだと思っております。やっぱり鳥海山をどう発信しよう、確かに予算は使えますけれども、運送費除くと全ての町に落ちると。最初の泊まってもらおう！、3,000円バックのやつは、それはお客さんに、宿泊の方に直接行くのですけれども、この特産品については町の特産品を送るわけですから、全て予算的にはほとんど町内の特産品を作る方にお届けできるという形で、観光も確かに苦しんでいますけれども、町内に少しお金が回るような形にしたいという思いでいます。実は期日的には山の日が終了した時期に終わるわけですが、第2弾としてはいつもの秋に、やっぱり遊佐の特産品を届けましょうという形の、やっぱり鳥海山のある遊佐町としてはそんな形もこれから準備していかなければならない、このように思っておりますので、より全国に鳥海山が発信できるように、特に山の日をきっかけとして、観光等本当に2年以上苦しんできましたが、何とかそれらの打開策になることができればありがたいと思っております。

以上であります。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ぜひその思いをつなげていただいて、町内に富を引き込むようにしていただければと思っております。先ほど言いましたように、ほかの例えばテレビとかでいろんな情報番組等が出てい

ます。今回似たような形で、いろんなところがいろんな形でやっていますけれども、やはり準備が早いとかあるのでしょうか。もう早い段階からどんどん、どんどんこういうコマーシャルしています。やっぱりこれからとなってくると後出しになってくる可能性があります。やっぱり後出しではなくて、一番最初とは言わないまでも、できるだけ早い時期に、ほかに先行した形でやれるように常に準備をしていただければと思いますので、せっかくこれだけの予算使いますので、効果的にしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいというところで、私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございます。よろしくお願ひします。

委員長（齋藤 武君） これでは8番、赤塚英一委員の質疑は終了いたします。

9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 今赤塚委員の質問の中で、いわゆる8月11日の山の日のお話がありました。今株式会社社長並びに会長の町長からも、山の日を契機にして町を売っていくのだというお話がありました。山に関わる者としては、8月11日なんかとんでもない、盆前の一番忙しいとき、手が足りないのだという話で、社長はそれに向けて今営業を強化していくのだという話でありました。全くその考えに賛同するものであります。山の日は最後のいわゆる閉じとして、成果として出るのが山の日という考え方、とても賛成でありますので、ぜひ私も協力していきたいというふうに思いますので、お進め願ひたいと思います。

そういう考え方から、先ほど7番委員がちょっと質問の中で触れました農業関係のいわゆる支援金でお話をお聞きしたいと思います。産業課長は、今まであまり農業関係には携わってこなかったもので、なかなかお答えにくいのだろうというふうに思いますし、当初予算は前に座っている渡会企画課長がつくったので、渡会企画課長に聞くわけにも今はいかないと思います。ただ、これから農業のいわゆる農地利用効率化支援事業というようなお題目がついているわけでありますので、遊佐の第1次産業、農業というふうなことを看板に掲げるならば、やはり商店街の店主さんに聞いても農業が元気でないと町の中はやはり活気がないのだというようなお話をしてくださいませ。ということで、いわゆる農業政策の一つとしてこういう支援事業を活用するというのは必要なことでありますし、これから特に後継者が少ない中でなかなか今農業機械、それこそカタログを見るとスマート農業ということですごく高いです。とんでもないほど高いです。今回の予算書を見ても、10分の3補助するとはいっても10分の7は自己資金ということになります。簡単に言えば1,200万円から2,000万円ほど自己資金が必要になってくるわけで、30代、40代の後継者の人たちがそれを右から左にお金出せるわけではないので、やはりその辺は町としてのいろんな支援の考え方必要になってくるのだろうというふうに思いますということで質問させていただきたいのですけれども、まず1つ、普通であればちよつところのページなんか飛ばしてしまうのですけれども、補正予算書の3ページに債務負担行為の補正がございました。令和8年から12年までの支援金の助成の補正ということで載っております、ちよつと目に留まりましたので、遊佐町のいわゆる農業政策の中で何でこのような債務負担行為の補正を載せたのかということが1つと、補正予算書の中ではトラクター、除草機、コンバイン等々の項目が載っております。買わなければ当たらない宝くじみたいなので、県に申請しなければ支援金が下りてこないということなのだろうと思いますけれども、なかなか、やっぱり先ほど言ったように、農業機械、県、国から支援金が来るといふふうになるとメーカーさんもう言い値で見積書を作ってきた

すので、このような値段が上がってくるのだらうと思いますので、その辺の精査も本当はこちらサイドですべきであらうというふうに思います。その辺は、やはり担当の係の方々が大変苦勞しているのだらうと思いますけれども、課長にしてみれば初めての話だと思しますので、そんなこともあるのかということで、ぜひ今後の農政の予算のつけ方について少し参考にさせていただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。債務負担行為のいわゆる町の考え方的なものだと思います。補助金、助成金の債務負担行為になりますので、どのようなことなのかまずお聞きしたいというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） ちょっとお答えになるかどうか、とても不安なところもあるのですが、まず様々な事業の中でも融資を伴って事業を展開しなければならない各種事業が、特に産業課所管においては経年で継続している事業なんかもありますし、また新規で取組が始まる事業がございます。今回の効率化の支援事業の関係も、10分の3はそうした県なり国なりの補助で賄われるものにしても、残りの部分についてはその当事者が払わなければならないというようなこともあって、その計画は、例えば今回のこの効率化の支援事業であれば一定3か年の複数年度にわたっての事業計画というようなところで捉えられるものでございます。その事業によっては、遂行される事業年度が複数年度にわたるものもございまして、そういった様々な事業を展開する中で融資していただく、金額によってそういった利子の補給的なものも発生するわけでございまして、そういったところについてはある程度先々の事業と、あとそれに伴う融資の残高をある程度予想して、あと年の利率、融資してもらった場合のそういった利率なんかも加味して、総合的に計算をしていくものと思います。やはり事業と、あと情勢、そういったものを総合的に見て、ただ事業を遂行する当事者のことをやはり優先にして、なるだけ先々を見据えた事業を展開しながら、一方では助成事業というようなことも含めて対応していかなければならないのだと思っております。答えになっていないのかも分かりませんが、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） すみません。一般質問みたいになってしまいましたけれども、やはりなかなかこれは考え方として難しいことだというふうに思います。農家としても機械を買うとき、やっぱりこれぐらいのものでないと国でも県でも認めないよというふうなものになってくると、必要以上に高いものを求めなければいけないというちょっとジレンマがあるわけなのです。そういうことも事業選定のときには考えなければいけないでしょうし、山形県の場合どうしても内陸を中心に見ると果樹が盛んですので、果樹関係に重点的に支援金が回っていくというようなところも感じられるときがございますので、遊佐町としてはこういうふうに行くのだと。この中で見れば、トラクター、コンバインというのは取りあえず農家が少なくなってきたので、効率的に作業をこなそうという意図が見えますし、除草機となればある程度無農薬を念頭に入れた、そんな農業のやり方を推進していくのだというふうな姿が見えてくるわけです。そういうこともいろいろ加味した上で事業を選定して行って、今これを議会だよりに掲載すれば農業予算1,500万円補正というふうに出せますけれども、それが12月、3月になると県から採択できませんでした、落としますというような記事になってしまうわけです。それだとちょっと遊佐町何やっているのだ、結局農業に関して力入っていないなというふうに見えてしまうわけなので、そういうことを加味した上での予

算組みをひとつお願いしたいなということで、ちょっと難しい話になってしまいましたけれども、今後の予算組みに参考にさせていただければというふうに思いますので。特に副町長の山の日の考え方がとても私気に入りましたので、それ言わなければいけないと立った次第でございます。よろしく申し上げます。課長、ご苦労さまです。

委員長（齋藤 武君） これで、9番、阿部満吉委員の質疑は終了します。

10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） それでは、補正もあと齋場とよく見てみますとさんゆうの冷凍ケースしかない、非常に簡素な補正予算で、その中で皆さんよくしっかり質疑をしておられるというふうに思っております。先ほどから2番委員も屋根補修の部分でお聞きしておりました。さんゆうの冷凍ケースというふうにあります。16万数千円という話でありますがおさらいで申し訳ないのですが、産業課長、このさんゆうの売上げというのは一体どれぐらいなのか伺います。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

さんゆうの第26期の実績からの数値でございますが、さんゆうの売上高につきましては1,053万円となっております。ただ、この数値は624万円の指定管理料も含むものでございますので、その金額を差し引いた429万円が第26期の売上げということになります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まずは屋根の補修であります、当然経年劣化等で補修していかなければいけないということで、町も公共の建物のこれからの補修にかけての計画はしっかり立てているようであります。先ほどその屋根面積の4.何%と言いましたか。でも、一番お金のかかる場所の補修であります。いつも行くのですが、立ち寄って中に入るわけ。非常にトイレはきれいで、非常に使いやすい。ただ、看板にもありますように、土日と祭日のおそばの提供ということで、今毎週確実にしているのかよく分かりませんが、食べれば非常においしくて好評なのですが、今現在定期的にその土日、祝日はやっているのか、その確認。副町長でもいいのです。産業課長は、さっきからくたびれておりますので、副町長で。

委員長（齋藤 武君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えいたします。

さんゆうでのそばの提供につきましては、土日、祝日、よほど特別なことがない限り開店しています。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まずはさんゆうの目玉といえばそこでありまして、施設の老朽化は当然仕方ないとしても、冷凍ケースは多分アイスクリームが入っている冷凍ケースなのだと思います。16万幾ら、年間売上げに等しいぐらいか、ややもすると冷凍ケースのほうが高いのかなというふうに思いますが、実質売上げが429万円ということで、年間に割り出すと1日2万円もいかないというのが実質であります、やはりだからといってあそこを閉鎖するわけにはいかないと。やはり水くみに行った人が何か寂しくてというようではなくて、あそこもやっぱり遊佐の一つの顔としてしっかり残していけない。でも、それなりの収

益もやっぱり得る必要があるだろうというふうに思います。最初のおそば出た頃は結構皆さんお食事に行ったようで、あれがもっともっと日常的にお客さんが来れば、あそこに働いている人方もそうですし、金俣そばをつくる人もそうですし、全体的な産業といいますか、地域の底上げになるのではないかなというふうに期待をしておりましたが、なかなかそううまくいかない。でも、私はどこかの機会、やっぱり何かの機会、それがぐっと上がることも多々あるのだと思いますので、その辺を考えていかないと、たださんゆうをひたすら維持をしていかなければいけないということで、いろんな施設に補修をかけていかなければいけないということになりますので、どこかに線引きをしながら、やはり収益を取れるような事業展開をしながら、幾らかでもそこを回していくという考え方でお願いしたいというふうに思います。それについて副町長、よろしくをお願いします。

委員長（齋藤 武君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えいたします。

激励を込めてのお話であろうかと受け止めております。全く思いは一緒です。何とかしたいということ、日々模索、あがいているという状況です。一番の売りは、そばであることは間違いありません。ですから、このそばでもう一花咲かせたいとも思っておりますが、何といたってもそこでのそばの打ち手、製作者がお一人で頑張っていると、しかもそれなりのご高齢だということで、私から直接にはそのご家族にも後継者になり得ないかということで声をかけたりもしております。あるいは、そこで出入りされている事業者の方にも声かけをさせてもらっております。なかなかそこから突破できておりません。平日も何とか売る方法はないものかなと思っておりました。この間たまたま研修で村山市にお邪魔して、やはりそばどころというようなこともあって、名前を申し上げませんが、あるところでそばを頂いてきましたが、手前みそながらさんゆうのそばのほうがずっとおいしいなと本当に実感してきました。その話を私の知人にしたら、早速さんゆうにまで行って来て大盛り2杯食べてきたというお話で大変喜んでいただいておりますが、やはりさんゆうのそばはおいしいのだというようなことが証明されたかなとも思っております。

そばのことはこれくらいにしまして、もう一つ実は最近売りがあるのです。もう一つ売りがありまして、干し芋です。もちろんコンセプトは、さんゆうの水、あの地で育てたサツマイモを無農薬で、無添加で製作してもらっております。飛ぶように売れております。これ今年、先日6月1日からECサイト事業を我が社でもやっとスタートさせまして、遊佐FUN菜彩マルシェとっておりますけれども、このネット販売にも上げていきたいなということで、これからの一つの売りに、収益の一つ、収益確保の材料にしていきたいなと思っております。もっとも可能性はさんゆうにはあるのだなというようなことを少しずつ見えてきました、実感してきましたので、その掘り起こしと、そして商品化を実践していきたいなと思っております。我が社の今年のキャッチフレーズは「チェンジ・アンド・チャレンジ」というようなことで頑張っておりますので、ひまわりの会とも連携していきたいなと思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 冷凍ケースからいろんな思いに発展しましたが、まずよろしくということであり  
ます。

それでは次に、水道会計をお聞きします。水道会計の7ページですか、取水配水給水費の中に修繕費ということで、大楯の浄水場のネットフェンスの修繕と湯ノ田地内漏水修繕と、これについて説明願います。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

大楯の浄水場のネットフェンス修繕につきましては、先ほど那須委員のご質問にもあったとおりでございます。腐食等による修繕を昨年度、令和3年度の予定が実施できなかったということで、早急にとということで今回補正予算のほうに計上させていただいたところでございます。

また、湯ノ田地内の漏水修繕であります。こちらは、場所でいいますと湯ノ田地内の山長さんの先辺りの東側になります線路を横断して、山側のほうから来ている水道管が線路を横断して、そこから鳥崎、滝ノ浦、女鹿集落のほうに行っている管がございます。実は昨年から線路沿いのところで漏水確認されておりまして、昨年一度試掘等も行ったようですけれども、JRの線路の本当にそばということもありまして、昨年からいろいろJRとも協議を進めながら修繕計画を立ててきたということでもあります。一度かなり当初は道路面から水が大量に噴いていたというような状況だったらしいのですが、試掘をしてちょっと仮補修ではないですけれども、それで様子を見たら少し水量が減ったと。そのうちに冬期間になりましたので、積雪の量で手がつけられなかったという状態で、春以降、4月以降JRと協議を進めて、工事の着手の状況になりましたので、今回補正予算に計上させていただいて議決後に至急また試掘を行って、計画的に修繕に入りたいというふうに考えているところであります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） JRをまたいでの給水管があるということで、JRの真下を通っている給水管の交換となるとこのような予算ではとても追いつかないのかなというふうに思います。JRの外の管だけ交換すればいいのであればこれぐらいの予算でも大丈夫なのかなというふうに思いますが、こればかりは試掘してみなければ分からないということでありまして、まずは試掘してこうだからどのぐらいかかるなんて聞いても分かるわけではありませんが、やはりそこだけが腐食するというような形の中ではないのかな。全体的にそれなりの布設してからの経年劣化等も含めて、やはり水道管もかなり傷んできているのかなと。まして、あの辺は冬は塩水があそこまで多分飛んで、それが浸透していて、それらの設備に影響を与える可能性が非常に大きいのかなというふうに思います。まずはその辺試掘してどうなのかと。あとは試掘したからアスベストが出てきたというような、そんなことはないかもしれませんが、何でもやっぱり試掘してみないと分からないことが地中にはありますので、その辺まずは早期に対処していただきたい、そんなふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） 昨年試掘をした際に、当然線路の下を管が横断しているのですが、管自体ということではなくて、線路を横断してきた後のいわゆるジョイントの部分であろうというところまで分かっておりますので、予算額についてもこのような金額でいけるというふうに計上させていただいたところでございます。なお、線路を横断している水道管というのは町内何か所か、はっきり何か所というのは数字あれですが、何か所かございます。当然水道管、JRの下を横断している部分については石綿管はない

ということで、管自体に恐らく、恐らくといたしますか、まず100%ということはないのですが、管自体に問題はないかと思いますが、どうしても横断部分、上流部、下流部、つなぎ部分というところが漏水の可能性が高いというふうに感じているところであります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まず、JRの土地に関わるということでちょっとお聞きしました。当然先ほど言ったように、JRに関わる工事等は特殊な工事になりまして、悩みの一つがJRにも架かる町道の橋もありまして、町長以下みんな頭を悩ましているところでありますが、まずはその辺はしっかりこれからも注意して見ていただきたいと、そんなふうに思います。

ということで、私の質問はこれで終わります。

委員長（齋藤 武君） これで10番、高橋冠治委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（齋藤 武君） ないようですので、これをもって質疑は終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（齋藤 武君） ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査を付託された議第49号から議第50号まで、以上2件を採決いたします。

この採決は1件ごとにそれぞれ区分して行います。

最初に、議第49号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。

可否について、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（齋藤 武君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第50号 令和4年度遊佐町水道事業会計補正予算（第1号）について採決いたします。

可否について、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（齋藤 武君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後2時08分）

休

憩

委員長（齋藤 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2 時 4 0 分）

委員長（齋藤 武君） 報告文の案文ができましたので、議会議務局長をして朗読いたさせます。

鳥海議会議務局長。

事務局長（鳥海広行君） 報告書案文を朗読。

委員長（齋藤 武君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（齋藤 武君） ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

皆様、ご協力誠にありがとうございました。

（午後 2 時 4 4 分）

遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

令和 4 年 6 月 1 0 日

遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

補正予算審査特別委員会委員長 齋 藤 武